

■ 日本人工臓器学会選出評議員選出について

日本人工臓器学会選出評議員候補者選出委員会

来年 2025 年は評議員改選の年に当たります。よって、本年 10 月 1 日より本学会定款施行細則に従い、評議員選出のための審査を行います。つきましては、下記要領にしたがって審査申請手続きを行ってください。

申請の受付は本年 10 月 1 日～12 月 5 日（必着）となります。

なお、無作為に抽出された申請者（全体の 10%）に業績の資料提出が課されますので、こちらも予めご用意のほど直しくお願い致します。

申請要領

1) 申請資格

評議員になるための審査を受けることのできる資格は 2018 年 12 月 1 日以前より本学会正会員であり、かつ会費を完納（2024 年度まで）していること、過去 6 年の学会大会に 3 回以上参加していること、および 2024 年 12 月 1 日現在で満 66 歳未満であることが要件となっております（定款施行細則第 10 条）。上記の条件を満たしていない場合は審査を受けることができません。学会誌査読の宣誓書の提出も必ず提出することが条件となっております。

2) 業績の必要基準

審査を受けるためには、2019 年 1 月 1 日から 2024 年申請日までの期間において、業績の基準第 1 号から第 4 号までおよび第 6 号の単位を合計して 43 単位以上、もしくは第 5 号に定める項目のいずれかに該当していることが必要となります（例年、43 単位に満たない方がおられますので、多めの単位になるよう申請を行ってください）。

3) 申請書類

申請書類は 10 月 1 日より学会ホームページ (<http://www.jsao.org/>) から WORD・EXCEL ファイル（圧縮ファイル）をダウンロードしてください。上記以外の方法で申請書類をご希望の方は、下記事務局へご請求ください。

WORD・EXCEL ファイル使用上の注意

- ・別表第 1 の署名欄および宣誓書も必ず自著してください。
- ・記入項目の変更等は許されません。ただし、EXCEL ファイルの列幅・行高の変更は、項目が変更されない範囲でのみ認めます。（出力した際にページが切れないようご注意ください）

4) 書類提出について

- ・申請書類の提出は従来どおり郵送のみで受け付けます。電子メール等による受付は行いません。
- ・受付期間は 10 月 1 日～12 月 5 日（必着）となります。期限厳守のほどよろしくお願い致します。
- ・提出いただいた書類は返却いたしません。各自でコピー等を保管していただきますようお願い致します。なお、提出書類は審査終了後に事務局が責任を持って破棄させていただきます。

5) 資料提出について

- ・無作為に抽出された申請者（全体の 10%）には、追って資料の提出依頼書を送付いたします。
- ・提出する資料については、業績の基準の「提出に際しての注意」を参照してください。
- ・資料提出期限は 12月19日（必着） となります。※

6) 申請内容の変更点

今回の評議員申請では、必要とされる業績単位は前回同様 43 単位に据え置きました。

推薦評議員制度における自薦手続きの追加については、別にする。

申請手続きの流れ（申請～資料提出まで）

9月30日	日本人工臓器学会総会で業績の基準を公告 審査申請書類を配布開始（学会ホームページ） 審査申請受付開始
12月5日（必着）	審査申請〆切 ↓
	抽出された申請者へ資料請求 ↓
12月19日（必着）	資料提出〆切
1月	推薦評議員制度における自薦申請の受付開始 （締切期日は後日公示）

お問い合わせおよび申請書類の送付先

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 4階 学会支援機構内

一般社団法人 日本人工臓器学会事務局

TEL：03-5981-6011／FAX：03-5981-6012

E-mail： jsao@asas-mail.jp / <http://www.jsao.org/>